

令和5年度広報・調査等交付金を活用した事業概要の公表について

都道府県名	事業主体	交付金事業の名称	交付金事業の概要	総事業費	交付金充当額	交付金事業の実施場所	備考
鹿児島県	鹿児島県	広報・調査等交付金事業	放射線を含む原子力発電に関する知識等について、県民の一層の普及・啓発が必要であり、国策であるエネルギー政策の動向や原子力発電所等に関する情報収集並びに原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うため、広報調査事業を実施した。 (調査事業) ①委員会 ・原子力安全対策連絡協議会の開催(年4回) ・鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会の開催(本会4回、分科会1回) ・鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会による川内原子力発電所視察及び原子力防災訓練視察(各1回) ②国内調査 ・原子力関連施設視察(青森県 日本原燃PRセンター 3名等) ③情報収集整理 (広報事業) ①ポスター、チラシ、パンフレット等広報 ・広報紙「原子力だよりかごしま」作成 105,800部×3回 ・HP掲載用データ「川内原子力発電所の運転状況」の更新 ・冊子「温排水影響調査結果報告書」作成 220部 ②閲覧資料整備 資料購入等 (連絡調整事業) 旅費、通信費、資料作成費等	28,248,494	28,248,494	鹿児島県	
鹿児島県	薩摩川内市	広報・調査等交付金事業	市民を対象とした原子力発電所見学会を実施し、原子力発電所に関する知識の普及を図る。 川内原子力発電所の発電状況や発電所周辺の環境放射線調査結果等の広報を行う。 また、原子力に関わる関係団体及び関係機関による原子力発電所の安全対策の確認及び国のエネルギー政策に関する知識の向上を図る。その他、全職員を対象とした放射線・放射能に関する職員研修を実施し、職員の原子力に関する知識の向上を図るなど、有効に事業を進める。 (調査費) ①委員会 薩摩川内市原子力安全対策連絡協議会の開催(年4回) ②国内調査 ・市職員原子力関連施設視察(福島第一原子力発電所)11名 ・原子力関連施設視察(岡山・島根)2名 ・原子力関連施設視察(青森)2名 ・原子力関連施設視察(福島・茨城)2名 ③研修 講座及び研修等の受講(2回 各1名) ④情報収集等 情報収集用の資料購入、他 (一般事務費) ①原子力関係パンフレット等の製作及び購入、配布等 ・原子力広報「薩摩川内」の制作、配布 35,000部×4回 ・リーフレット(小中学生向け)の制作、配布 2,000部×1回 ・広報車両修繕 ②展示事業 ・環境放射線テレメータシステム表示装置電気料 ③閲覧資料整備 ・原子力関係図書購入 ④川内原子力発電所等見学会 ・夏休み親子見学会(見学先:原子力発電所、エネルギー関連施設)・16名) ・放射線測定器修理 ⑤連絡調整事業 ・原子力発電等の普及啓発に係る会計年度任用職員雇上料 ・連絡調整旅費	16,610,035	16,581,016	薩摩川内市	
鹿児島県	いちき串木野市	広報・調査等交付金事業	原子力発電等に関する知識の普及・啓発が必要であり、エネルギー政策の動向や原子力発電所等に関する情報収集並びに原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うため、広報調査事業を実施する。 (調査事業) ①研修 ・原子力研修講座等の受講(担当者の他業務との都合により欠席) ・九州地方電源地域連絡協議会への出席 ②情報収集等 ・新聞購入、関連記事の収集・保存 (広報事業) ①広報車両の車検等 ②原子力関係パンフレット等の仕上げ、配布 ・「原子力だよりかごしま」の市広報紙への折込及び配布(13,000世帯×2回) ・原子力発電所運転期間延長に係る検証結果の概要折込及び配布(12,800部×1回) ③電柱表示板の作成・設置 ④原子力発電に係る連絡調整事業 ・関係機関との連絡調整	3,999,436	3,999,436	いちき串木野市	
鹿児島県	阿久根市	広報・調査等交付金事業	放射線を含む原子力発電に関する知識等について、市民の一層の普及・啓発が必要であり、国策であるエネルギー政策の動向や原子力発電所等に関する情報収集並びに原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うため、広報調査事業を実施します。 (調査事業) ①研修 ・原子力関係団体主催研修への参加(4回・各2人) ・自治体向け原子力関係説明会への参加(1回・1人) ②情報収集整理 ・新聞による情報収集 (広報事業) ①ポスター、チラシ、パンフレット等広報 ・広報紙「原子力だよりかごしま」配布 8,000戸×3回 ・知識普及用放射線測定機器の校正(年1回定期メンテナンス) ・広報用一眼レフカメラ購入	1,146,333	1,146,333	阿久根市	

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等交付金	鹿児島県	28,248,494	28,248,494	
2	広報・調査等交付金	薩摩川内市	16,610,035	16,581,016	
3	広報・調査等交付金	いちき串木野市	3,999,436	3,999,436	
4	広報・調査等交付金	阿久根市	1,146,333	1,146,333	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じて欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称
1	川内原子力発電所に係る広報・調査等事業
	交付金事業者名又は間接交付金事業者名 鹿児島県
	交付金事業実施場所 鹿児島県
	<p>放射線を含む原子力発電に関する知識等について、県民の一層の普及・啓発が必要であり、国策であるエネルギー政策の動向や原子力発電所等に関する情報収集並びに原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うため、広報調査事業を実施した。</p> <p>(調査事業)</p> <p>①委員会            ・原子力安全対策連絡協議会の開催(年4回)            ・鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会の開催(本会4回、分科会1回)            ・鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会による川内原子力発電所視察及び原子力防災訓練視察(各1回)</p> <p>②国内調査            ・原子力関連施設視察(青森県 日本原燃PRセンター 3名等)</p> <p>③情報収集整理            (広報事業)</p> <p>①ポスター、チラシ、パンフレット等広報            ・広報紙「原子力だよりかごしま」作成 105,800部×3回            ・HP掲載用データ「川内原子力発電所の運転状況」の更新            ・冊子「温排水影響調査結果報告書」作成 220部</p> <p>②閲覧資料整備            資料購入等            (連絡調整事業)            旅費、通信費、資料作成費等</p>
	交付金事業の概要

総事業費	28,248,494	交付金充当額(経済産業省分)	28,248,494
交付金事業の成果目標	・川内原発周辺30km圏内の住民はもとより、県内全域の県民に対して分かりやすい情報発信を行い、原子力発電に対する県民の理解促進に寄与する。		
交付金事業の成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力安全対策連絡協議会⇒開催・開催結果をHP公表し、県民に周知を図る。</li> <li>・原子力安全・避難計画等防災専門委員会⇒開催・開催結果をHP公表し、県民に周知を図る。</li> <li>・広報紙「原子力だよりかごしま」⇒年3回発行、川内原発周辺30km圏内の自治会加入済の世帯への配布率を100%とする。</li> <li>・HP掲載用データ「川内原子力発電所の運転状況」⇒年1回更新したものをHPに掲載し、県民に周知を図る。</li> <li>・運転期間延長の検証に関する分科会の開催結果を分かりやすく取りまとめ、情報発信を行う。</li> </ul>		
交付金事業の成果及び評価	<p>発電所周辺市町村等との連絡調整を図るために原子力安全対策連絡協議会を年4回、県民に対しわかりやすい情報発信などを行うために原子力安全・避難計画等防災専門委員会を年4回、川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会を年1回開催し、会議の開催結果を県HPで公表しました。</p> <p>また、原子力安全・避難計画等防災専門委員会での議論の内容や環境放射線の調査結果等について分かりやすく掲載している広報紙「原子力だよりかごしま」を年に3回、各回105,800部発行し、川内原発周辺30km圏内の自治体の世帯への配布率を100%としました。その他、事業者から報告された内容を「川内原子力発電所の運転状況」としてとりまとめ、県ホームページに掲載するなど、原子力発電の知識の普及や理解促進に努めました。</p> <p>原子力発電の安全対策に係る県の取組等については、県ホームページに掲載するなど県民への原子力発電に関する知識の普及や理解促進に努めました。</p> <p>交付金事業により県民の原子力発電に対する理解促進を図ることができましたが、原子力発電に不安を抱く県民も依然として多いため、今後も引き続き、原子力発電に対する知識の普及と県民の理解促進を図ることとします。</p>		
交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
原子力安全対策連絡協議会の運営	—	協議会委員	246,317
原子力安全・避難計画等防災専門委員会の運営	随意契約(少額)	株式会社MBCサンステージ他	16,363,374
国内調査及び情報収集	随意契約(少額)	原子力発電関係団体協議会他	5,572,914
原子力関係パンフレット類の制作及び購入、配布等	企画競争入札	株式会社イースト朝日他	6,065,889
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。
- (4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。
- (6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称		
	川内原子力発電所に係る広報・調査等交付金事業		
	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	薩摩川内市	
	交付金事業実施場所	薩摩川内市	
	交付金事業の概要	<p>市民を対象とした原子力発電所見学会を実施し、原子力発電所に関する知識の普及を図る。 川内原子力発電所の発電状況や発電所周辺の環境放射線調査結果等の広報を行う。 また、原子力に関わる関係団体及び関係機関による原子力発電所の安全対策の確認及び国のエネルギー政策に関する知識の向上を図る。その他、全職員を対象とした放射線・放射能に関する職員研修を実施し、職員の原子力に関する知識の向上を図るなど、有効に事業を進める。</p> <p>(調査費)</p> <p>①委員会 薩摩川内市原子力安全対策連絡協議会の開催(年4回)</p> <p>②国内調査 ・市職員原子力関連施設視察(福島第一原子力発電所)11名 ・原子力関連施設視察(岡山・島根)2名 ・原子力関連施設視察(青森)2名 ・原子力関連施設視察(福島・茨城)2名</p> <p>③研修 講座及び研修等の受講(2回 各1名)</p> <p>④情報収集等 情報収集用の資料購入、他 (一般事務費) ①原子力関係パンフレット類の製作及び購入、配布等 ・原子力広報「薩摩川内」の制作、配布 35,000部×4回 ・リーフレット(小中学生向け)の制作、配布 2,000部×1回 ・広報車両修繕 ②展示事業 ・環境放射線テレメータシステム表示装置電気料</p> <p>③閲覧資料整備 ・原子力関係図書購入</p> <p>④川内原子力発電所等見学会 ・夏休み親子見学会(見学先:原子力発電所、エネルギー関連施設 ・16名) ・放射線測定器修理</p> <p>⑤連絡調整事業 ・原子力発電等の普及啓発に係る会計年度任用職員雇上料 ・連絡調整旅費</p>	
	総事業費	16,610,035	交付金充当額 (経済産業省分)  16,581,016
	交付金事業の成果目標	・川内原発周辺30km圏内の住民はもとより、市内全域の市民に対して分かりやすい情報発信を行い、原子力発電に対する市民の理解促進に寄与する。	
	交付金事業の成果指標	・原子力発電所等見学会参加者アンケートで、原子力について理解できたと思う人の割合を80%以上とする。	
	交付金事業の成果及び評価	・参加人数は想定を下回ったものの、原子力について理解できたアンケートで回答のあった割合は93%であった。引き続き、市民の原子力発電に対する理解促進を図りたい。	
交付金事業の契約の概要			
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方
	原子力安全対策連絡協議会の運営	—	協議会委員
	国内調査及び情報収集	随意契約(特命及び少額)	原子力発電関係団体協議会他
	原子力関係パンフレット類の制作及び購入、配布等	指名競争入札他	株式会社オフセット他
	連絡調整事業	随意契約(特命及び少額)	会計年度任用職員報酬2名分他
	成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		

無

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(7)成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

Ⅱ. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称		
	川内原子力発電所に係る広報・調査等交付金事業		
	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	いちき串木野市	
交付金事業実施場所	いちき串木野市		
交付金事業の概要	<p>原子力発電等に関する知識の普及・啓発が必要であり、エネルギー政策の動向や原子力発電所等に関する情報収集並びに原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うため、広報調査事業を実施する。</p> <p>(調査事業)</p> <p>①研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力研修講座等の受講(担当者の他業務との都合により欠席)</li> <li>・九州地方電源地域連絡協議会への出席</li> </ul> <p>②情報収集等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞購入、関連記事の収集・保存</li> </ul> <p>(広報事業)</p> <p>①広報車両の車検等</p> <p>②原子力関係パンフレット類の仕分け、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「原子力だよりかごしま」の市広報紙への折込及び配布(13,000世帯×2回)</li> <li>・原子力発電所運転期間延長に係る検証結果の概要折込及び配布(12,800部×1回)</li> </ul> <p>③電柱表示板の作成・設置</p> <p>④原子力発電に係る連絡調整事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連絡調整</li> </ul>		
総事業費	3,999,436円	交付金充当額	3,999,436円
交付金事業の成果目標	・市内全域の市民に対して分かりやすい情報発信を行い、原子力発電に対する市民の理解促進に寄与する。		
交付金事業の成果指標	・職員の研修講座参加後にアンケート等を実施することで、習熟度調査を行い、参加職員の習熟度80%以上を目指す。		
交付金事業の成果及び評価	<p>担当者の他業務との都合により、原子力研修講座に参加できませんでした。</p> <p>しかしながら、エネルギー政策の動向や原子力発電所等に関する情報収集を行い、原子力発電に係る知識の普及や生活に及ぼす影響に関する情報発信に取り組みました。また、全世帯に原子力だより等を計3回配布するほか、いちき串木野市内の電柱125本に、海拔や原子力発電所からの距離を示した表示板を設置し、住民の原子力発電に関する理解と関心の向上に努めました。</p> <p>今後も情報収集と情報発信を図り、地域住民の原子力発電施設等に関する理解の向上を目指します。</p>		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
九州地方電源地域連絡協議会総会の旅費	—	職員2名	59,470
九州地方電源地域連絡協議会総会の負担金	—	職員2名	14,000
新聞購入(5紙)	随意契約(特命)	(有)二町新聞舗	231,100
新聞記事の複製及び電磁的複製使用	随意契約(特命)	(公社)日本複製権センター	84,480
「原子力だより」の折込手数料	随意契約(特命)	協業組合ユニカラー	71,500
原子力発電所運転期間延長に係る検証結果の概要折込	随意契約(特命)	下青木印刷	35,200
広報紙(「原子力だより」)配布委託料	随意契約(特命)	まちづくり協議会(16地区)	1,220,944
広報車両車検料	随意契約(特命)	井坂自動車整備工場	97,862
電柱表示板作成委託	指名競争入札	久永情報マネジメント(株)	2,178,000
関係機関連絡調整用旅費	—	職員3名	6,880
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			

- (備考)(1)事業ごとに作成すること。  
(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。  
(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。  
(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。  
(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。  
(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。  
(7)成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称		
4	川内原子力発電所に係る広報・調査等交付金事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		阿久根市	
交付金事業実施場所	阿久根市		
交付金事業の概要	<p>放射線を含む原子力発電に関する知識等について、市民の一層の普及・啓発が必要であり、国策であるエネルギー政策の動向や原子力発電所等に関する情報収集並びに原子力発電施設の安全対策に関する関係機関との連絡調整を行うため、広報調査事業を実施します。</p> <p>(調査事業)</p> <p>①研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力関係団体主催研修への参加(4回・各2人)</li> <li>・自治体向け原子力関係説明会への参加(1回・1人)</li> </ul> <p>②情報収集整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞による情報収集</li> </ul> <p>(広報事業)</p> <p>①ポスター、チラシ、パンフレット等広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙「原子力だよりかごしま」配布 8,000戸×3回</li> <li>・知識普及用放射線測定機器の校正(年1回定期メンテナンス)</li> <li>・広報用一眼レフカメラ購入</li> </ul>		
総事業費	1,146,333	交付金充当額 (経済産業省分)	1,146,333
交付金事業の成果目標	・川内原発周辺30km圏内の住民はもとより、市内全域の市民に対して分かりやすい情報発信を行い、原子力発電に対する市民の理解促進に寄与します。		
交付金事業の成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力関係研修:年4回(各2人) ⇒ 8人の参加</li> <li>・広報紙「原子力だよりかごしま」を市内全戸(約8,000戸)配布 ⇒ 市内自治会の世帯への配布率100%</li> <li>・広報用備品の整備 ⇒ 1品追加(一眼レフカメラ購入)</li> </ul>		
交付金事業の成果及び評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年11月及び令和6年1月に開催された研修に企画分野から延べ2名が参加し、原子力や放射線に関する知識や住民の安全確保の方法等に関して見識を深めました。庁内関係課においても他業務との調整に苦慮し、予定していた参加人数に満たなかったところですが、今後も継続して、庁内の関係分野における職員の参加率向上に努めます。</li> <li>・令和5年4月、10月の計2回、市内約8,000戸に「原子力だより」を配布し、原子力発電に関する基礎知識の普及に努めました。今後も継続して全戸配布することにより、原子力発電や放射線に関する普及啓発を行います。</li> <li>・広報用備品(一眼レフカメラ)を新たに整備し、広報活動の充実化を図りました。今後も広報活動を通して、市民との相互理解を深めます。</li> </ul>		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
令和5年度自治体向け原子力研修講座等出席旅費(延べ2名分)	—	南国交通株式会社 川内営業所	154,040
令和5年度自治体向け原子力研修講座出席負担金(1名分)	—	一般財団法人日本原子力文化財団	8,000
広報・調査等交付金事業用新聞購読料	—	南日本新聞新聞販売株式会社 阿久根営業所	183,600
広報・調査等交付金事業用新聞購読料	—	読売センター阿久根	88,300
「原子力だより」仕分け・梱包業務委託(1回目)	随意契約(少額)	旭印刷株式会社	12,023
「原子力だより」仕分け・梱包業務委託(2回目)	随意契約(少額)	有限会社福岡印刷所	10,450
原子力に関する知識普及用放射線測定用の機器の校正	随意契約(特命及び少額)	株式会社千代田テクノル 川内営業所	192,280
原子力に関する広報用一眼レフカメラ購入	随意契約見積合せ	山口紙店	497,640
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無			
無			
<p>(備考)(1)事業ごとに作成すること。</p> <p>(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。</p> <p>(3)交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。</p> <p>(4)交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。</p> <p>(5)交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。</p> <p>(6)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。</p> <p>(7)成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。</p>			